

第12章. 水環境創造プランにおける重点施策

水環境創造プランの計画目標を達成するために立案した重点施策について、岡崎市水を守り育む条例に基づき、岡崎市水循環推進協議会において審議の上、見直しを行いました。

重点施策一覧表

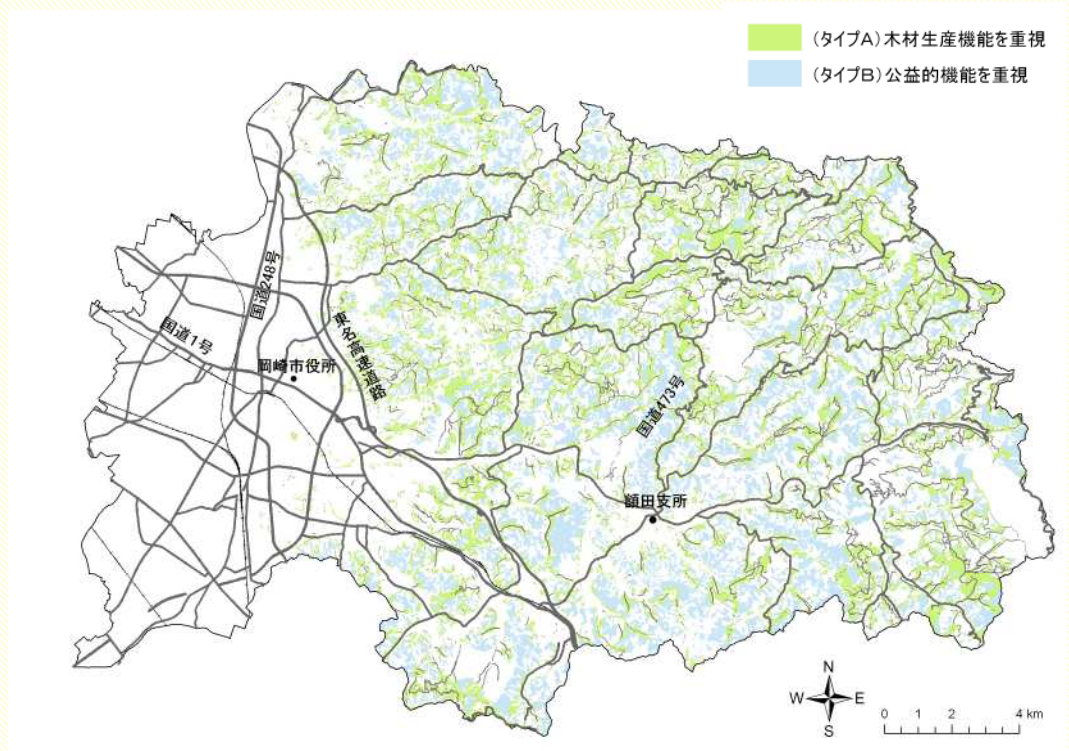
区分	No.	重点施策	行動主体	実施時期						ページ数
			岡崎市	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
【水量】	1-1	間伐の推進	林務課							1
	1-2	施業の団地化・集約化の推進	林務課							3
	1-3	林地境界の確定	林務課							4
	1-4	多様な森林づくりの推進	林務課 自然共生課							5
	1-5	公共施設・公共事業における地元材の利用促進	林務課							7
	1-6	農地の保全	農務課							8
【水質】	2-1	合併処理浄化槽の普及	廃棄物対策課							9
	2-2	浄化槽の適正管理	廃棄物対策課							9
	2-3	下水道の整備（污水）	下水総務課 下水工事課							10
	2-4	合流式下水道改善事業	下水工事課							11
	2-5	乙川流域における面源負荷量調査	環境保全課							12
	2-6	市民による水質一斉調査と「あいちの水循環再生指標」による評価	環境保全課							13
【災害】	3-1	遊水地の整備	河川課							14
	3-2	下水道の整備（雨水）	下水工事課							15
	3-3	雨水の有効利用に配慮した公共施設の指針づくり	防災危機管理課 河川課 下水工事課 環境保全課							15
	3-4	雨水貯留浸透施設設置補助事業	下水施設課 廃棄物対策課							16
	3-5	市民による雨水の有効利用の推進	下水施設課 廃棄物対策課							17
			自然共生課 環境保全課 林務課							18
【水辺環境】	4-1	竹・草の有効活用の検討	自然共生課 環境保全課 林務課							18
	4-2	乙川リバーフロント地区整備推進	拠点整備課							19
	4-3	在来魚復活作戦	自然共生課 農地整備課 公園緑地課							20
	4-4	魚の遡上を阻害する構造物の改修	河川課 農地整備課							21
	4-5	多自然川づくりの推進	河川課							21
	4-6	目指せ！『ホテルのまち岡崎』	自然共生課							22
	4-7	緑化の推進	公園緑地課							23
【水との関わり】	5-1	ボランティア講師による環境学習の推進	自然共生課 環境総務課 環境保全課							24
	5-2	乙川サミット関係団体の連携強化	環境保全課							24
	5-3	岡崎フォトコンテストの開催	環境総務課 環境保全課							25
	5-4	「森の駅」事業の充実	自然共生課							26
	5-5	矢作川流域における関係団体との連携	企画課 環境保全課							27
	5-6	環境美化・保全団体の活動支援	環境保全課 自然共生課							28
	5-7	男川浄水場更新事業	水道局工務課 水道局浄水課							29
	5-8	魚ふれあい事業の実施	農務課							30

施策 1-1 間伐の推進

概要	要 2009 年時点で、過去 10 年間に一度も間伐報告（間伐届）が出されていない「放置人工林」を解消する。 - 現状では間伐が実施されている「管理人工林」の継続的な管理を推進し、公益的機能の維持に努める。 <具体的な間伐実施方法> (1) 放置人工林 木材生産機能を重視する程度により、人工林を維持・針広混交林化の 2 タイプに分類し、間伐を実施する。 放置人工林 （タイプA）木材生産機能を重視する放置林 【3,023ha】 木材生産機能を重視する森林については、材木の低質化を防ぐために早急に間伐を行う必要があるため、2020 年までに 1 回、2020 年から 2040 年までの 20 年間に 1、2 回程度の間伐を実施し、管理人工林化を図る。 （タイプB）公益的機能を重視する放置林 【1,978ha】 木材生産機能が期待できない、あるいは水源かん養等の公益的機能の発揮が特に求められる森林については、2040 年までに強度間伐※を実施し、下層への広葉樹の侵入を促すことにより、針広混交林へ誘導する。 ※ 一般的に間伐を行う割合が 40%以上であるもの (2) 放置人工林 間伐を継続的に実施することで、木材としての価値を高め、病虫害や風倒被害に強い森林を目指す。 管理人工林 【2,798ha】 現時点で間伐が実施されている森林については、今後も引き続きスギ・ヒノキの単層人工林として維持・管理していくことを目指し、2040 年までに間伐を 1～2 回程度実施する。
-----------	---

< 放置林の分類方法 >

地形（傾斜度）、路網からの距離及び保安林指定の有無を考慮し、放置林を木材生産機能を重視するタイプAと公益的機能を重視するタイプBに区分した。



[放置林のタイプ別分布状況]

< 間伐の推進手順 >

本市の年間間伐実施量を 2010 年から 2020 年までを 450ha、2021 年から 2040 年までを 400ha と見積り、以下の手順で間伐を進める。

[2040 年までの間伐実施スケジュール]

		間伐実施済面積 (ha)					
		現状	…10年…	2020年	…20年…	2040年	計
管理人工林	2,798	0	(100ha/年)	1,000	(125ha/年)	2,500	3,500
放置人工林	5,001	0	1回目間伐 (A) 強度間伐 (B)	3,500	2回目間伐 (A) 強度間伐 (B)	5,000	8,500
(タイプA)	3,023	0	(300ha/年)	3,000	(175ha/年)	3,500	6,500
(タイプB)	1,978	0	(50ha/年)	500	(75ha/年)	1,500	2,000
間伐対象外等		0	—	0	(25ha/年)	500	500
間伐実施量		0	(450ha/年)	4,500	(400ha/年)	8,000	12,500

目的・効果 水源涵養

目標年次 長期（6年以上）

行動主体 岡崎市 林務課

国

愛知県

○

市民

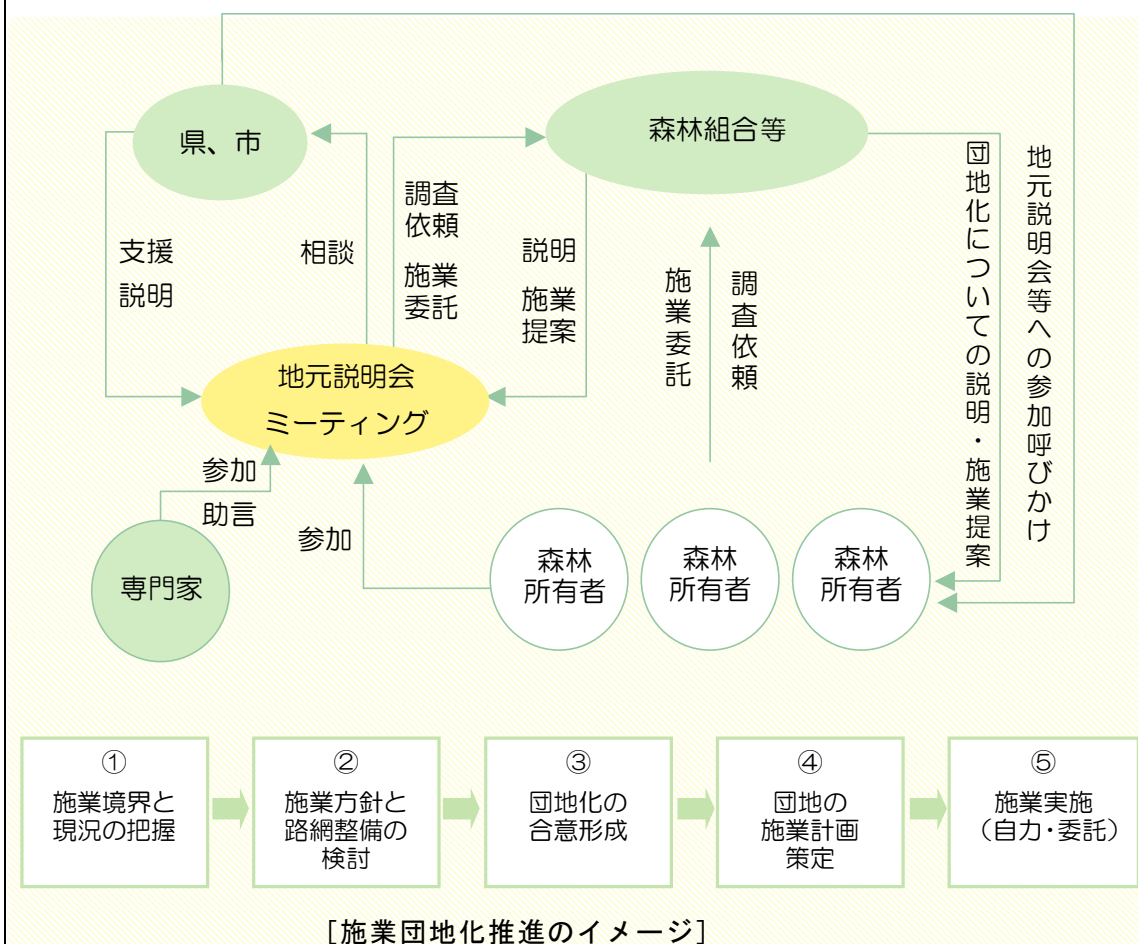
企業

施策 1-2 施業の団地化・集約化の推進

- 概要
- 1 愛知県の「あいち森と緑づくり事業」による整備対象事業地の団地化※¹を推進する。
 - 2 森林所有者が森林整備の方向性や効率的な森林施業の実施について意見交換や情報共有を行うためのミーティングを定期的を開催し、森林所有者の施業の団地化・集約化に対する意識の向上を図る。
 - 3 小規模に分散した林地をとりまとめて、一体的な施業を実施するための「提案型集約化施業」を森林組合や民間事業体と連携して積極的に進める。
 - 4 団地化の推進に当たっては、県や森林組合等と連携し、施業方針と路網※²整備の検討や団地の施業計画策定等の支援を行う。

※1 所有者が異なる森林を一つの施業箇所としてまとめること。小面積の森林を取りまとめることで、効率良く作業を行うことができる。

※2 林道、作業道、作業路、保安林管理道及び市町村道のこと。



目的・効果	水源涵養						
目標年次	長期（6年以上）						
行動主体	岡崎市 林務課						
	国		愛知県	○	市民		企業

施策 1-3 林地境界の確定								
概 要	1 不在村森林所有者※への普及啓発 (1) 不在村森林所有者に対し、「あいち森と緑づくり事業」に基づく森林整備事業についての説明会を定期的の実施し、森林・林業への関心を高める。 (2) 不在村者所有森林における林地測量及び森林現況調査の実施により、森林組合等への森林施業委託の実施につなげる。 2 境界測量作業の迅速化 森林組合等との連携による林地測量を推進し、林地境界測量作業の迅速化を図る。 事業実施に当たっては、「あいち森と緑づくり税」、林野庁「森林整備地域活動支援交付金制度」や国土交通省「山村境界保全事業」等の活用を図る。 ※ 所有する森林の所在地とは別の市町村に住んでいる個人又は法人							
目的・効果	水源涵養							
目標年次	長期（6年以上）							
行 動 主 体	岡崎市	林務課						
	国		愛知県	○	市民		企業	

施策 1-4 多様な森林づくりの推進

概

要

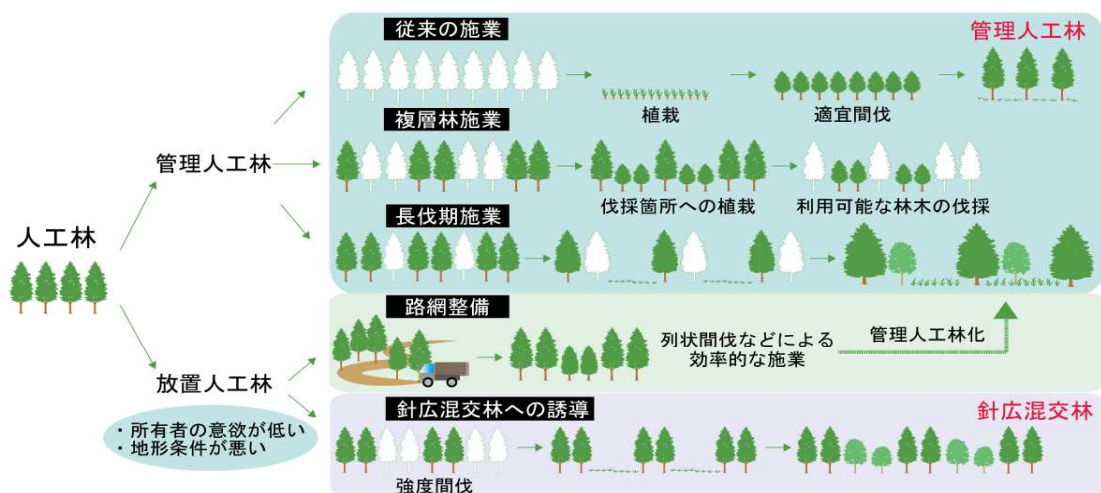
1 【単層人工林】木材生産機能を重視する人工林の適切な管理

- (1) 地形、路網の整備状況及び林木の管理状態等から、木材生産機能を重視する人工林については、引き続きスギ、ヒノキ等の単層林として管理し、間伐等の適切な森林施業の実施により良質な木材生産に努める。
- (2) 地形や路網の整備状況等から現在採算が見込めないものの、林業適地である等の理由により木材生産機能を重視する人工林については、路網整備の促進により林業生産の効率化を図るとともに、間伐等への補助事業を有効活用し、森林所有者の施業意欲を向上させ、森林整備の実施につなげる。
- (3) 林業経営を主目的とする人工林のうち、森林所有者の意向、水土保持及び植生の多様性の維持の観点から、大径材生産を目的として伐期を 80～90 年以上に設定する長伐期施業や複層林施業の導入支援を行う。

2 【針広混交林】公益的機能を重視する人工林の針広混交林への誘導

- (1) 地形・地質等に適合せず、生育が不良な人工林については、強度間伐の実施により針広混交林への誘導を図る。
- (2) 森林所有者の意欲が低い等の理由で現在放置状態にあり、今後も管理が行われる見込みのない人工林については、強度間伐の実施により、広葉樹の進入を促進し、針広混交林への誘導を図る。

<人工林の整備の方向性>



3 【里山林】人的利用に供する里山林の適切な管理

- (1) 昔ながらの薪炭林、きのこ等の林産物生産の場としての利用のほか、市民や NPO 等市民活動団体による自然体験や学習の場としての利用に供する里山林については、不用木や不良木の伐採・除去等の実施により、自然環境の維持に努める。

	(2) 森林や農地等への竹の侵入を防ぐために竹林の適切な整備を実施し、森林の荒廃防止や景観保全に努める。 4 【天然広葉樹林】貴重な自然植生を育む天然林の保全 自然環境保全地域内の樹木や貴重な自然植生の保護・保存のために重要な森林については、自然の植生遷移に委ね、原則として人的管理をせずに現状植生の維持に努める。 ＜天然林等の整備の方向性＞						
目的・効果	水源涵養						
目標年次	長期（6年以上）						
行動主体	岡崎市	林務課、自然共生課					
	国		愛知県	○	市民		企業

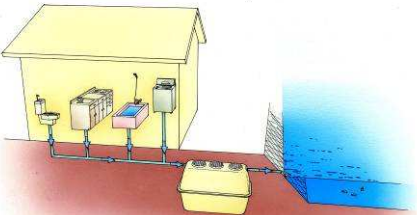
施策 1-5 公共施設・公共事業における地元材の利用促進

概要	要	市民に暖かみと潤いのある環境及び健康的で快適な公共空間を提供するとともに、木材の利用拡大による林業及び木材産業の振興並びに森林の持つ多面的機能の向上に資することを目的に、多くの市民が身近に接する市有建築物等において、地元産木材を積極的に利用した木造化又は木質化を推進する。 平成 25 年 8 月に策定した「岡崎市公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針」に基づき、市自ら率先してその整備する公共建築物において地元材の利用に努める。 ＜内容＞ 1 公共建築物における木材の利用 （1） 低層の公共建築物の原則木造化 （2） 内装の積極的な木質化 （3） 使用する木材の地元優先 2 市が発注する土木工事及び備品等の木材利用 3 木造化及び木質化を促進するためのPR及び普及  公共施設への木材利用例（わんPark）図							
目的・効果		・ 水源涵養 ・ 地元材・間伐材の利用促進							
目標年次		長期（6 年以上）							
行動主体		岡崎市	林務課						
		国		愛知県		市民		企業	

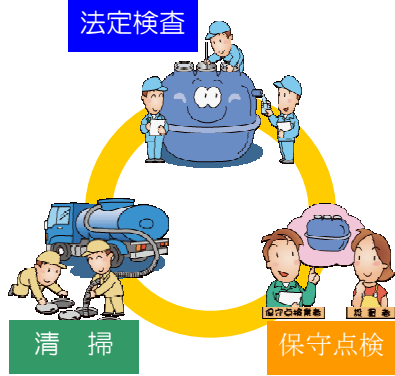
施策 1-6 農地の保全

概要	要	農業従事者の高齢化、後継者や担い手の不足、また、輸入自由化などによる農産物の価格低迷が続いており、農業を取り巻く情勢は一段と厳しくなっている。その結果、耕作放棄地が増加し、農地が持つ水源涵養機能などの多面的機能の低下が危惧されている。 そこで、地域特性を考慮し、農地の有効かつ適正な利用を図り、優良景観の保全や貯留機能などの農地の多面的機能を発揮させる。 ＜中山間地域等直接支援＞ 中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した集落に対し、交付金を交付する。  ＜耕作放棄地の再生支援＞ 岡崎市（耕作放棄地対策協議会）が、土地所有者に代わって耕作放棄地を再生利用（再生作業及び土壌改良）する受け手に再生利用交付金を交付する。						
	目的・効果	水源涵養						
	目標年次	中期（6年以内）						
	行動主体	岡崎市	農務課					
		国	○	愛知県	○	市民	○	企業

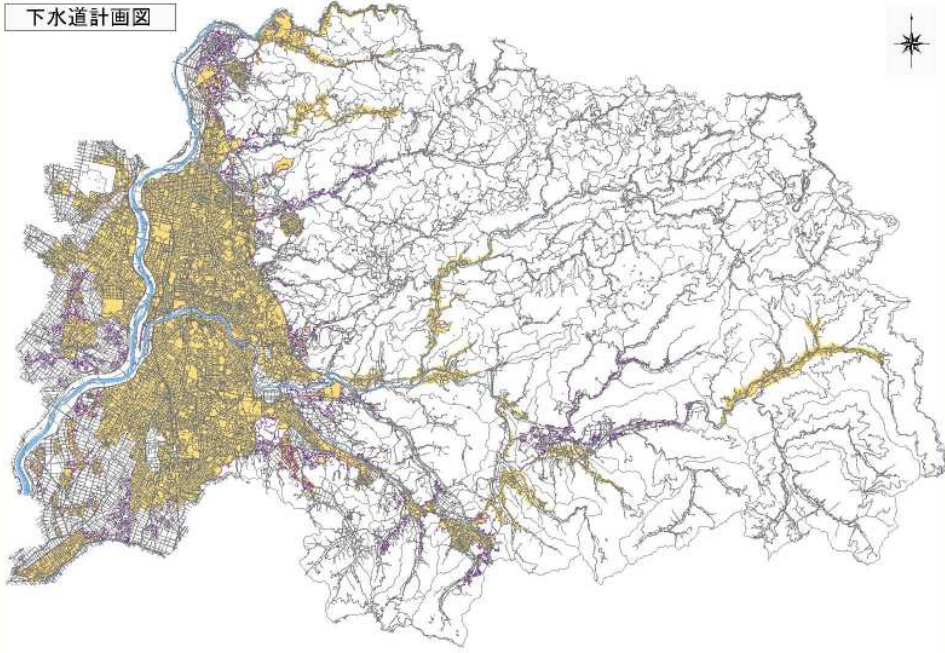
施策 2-1 合併処理浄化槽の普及

概 要	生活雑排水が未処理のまま公共用水域へ流入するのを防ぐため、単独処理浄化槽（し尿だけを処理する浄化槽）や汲取り便所を使用している家庭での合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、併せて既存単独処理浄化槽について雨水貯留槽等への転用を図る。						
目的・効果	公共用水域の水質保全						
目 標 年 次	長期（6年以上）						
行 動 主 体	岡崎市	廃棄物対策課					
	国		愛知県		市民	○	企業
関 連 計 画	公共下水道等の整備計画						

施策 2-2 浄化槽の適正管理

概 要	浄化槽（合併処理浄化槽、単独処理浄化槽）によってし尿及び生活雑排水を適正処理するためには、設置後の維持管理（保守点検、清掃、法定検査）が適正に行われることが重要である。そのため、これらの維持管理が確実に行われる体制を関係団体等の協力を得ながら検討、構築する。						
目 的 ・ 効 果	公共用水域の水質保全						
目 標 年 次	中期（6年以内）						
行 動 主 体	岡崎市	廃棄物対策課					
	国		愛知県		市 民		企 業

施策 2-3 下水道の整備(污水)

概要	要	公共下水道及び農業集落排水施設の効率的な整備を進めるとともに、整備完了地区においては下水道施設への接続を促進することで、河川等の公共用水域の水質保全を図り、衛生的で快適な生活環境を実現する。							
		下水道計画図 							
目的・効果		公共用水域の水質保全							
目標年次		長期（6年以上）							
行動主体		岡崎市	下水総務課、下水工事課						
		国		愛知県		市民	○	企業	○
関連計画		全県域污水適正処理構想、岡崎市流域関連公共下水道事業計画							

施策 2-4 合流式下水道改善事業

概 要	岡崎市では、早期に下水道整備に着手した一部の市街地（1,003ha）において、汚水と雨水を同じ管路で排除する合流式下水道を採用している。合流式下水道の仕組みには、一定の雨量を超えると雨水に混ざって未処理汚水の一部が河川に放流されるという問題がある。 合流式下水道改善事業では、未処理放流水の放流回数減少及び公共水域への夾雑物流出抑制により排出汚濁負荷量を削減し、より良い水環境を実現する。																
目的・効果	水質の改善																
目 標 年 次	長期（6年以上）																
行 動 主 体	<table><tr><td>岡崎市</td><td>下水工事課</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>国</td><td></td><td>愛知県</td><td></td><td>市民</td><td></td><td>企業</td><td></td></tr></table>	岡崎市	下水工事課							国		愛知県		市民		企業	
岡崎市	下水工事課																
国		愛知県		市民		企業											
関 連 計 画	合流式下水道緊急改善計画																

施策 2-5 乙川流域における面源負荷量調査

概要

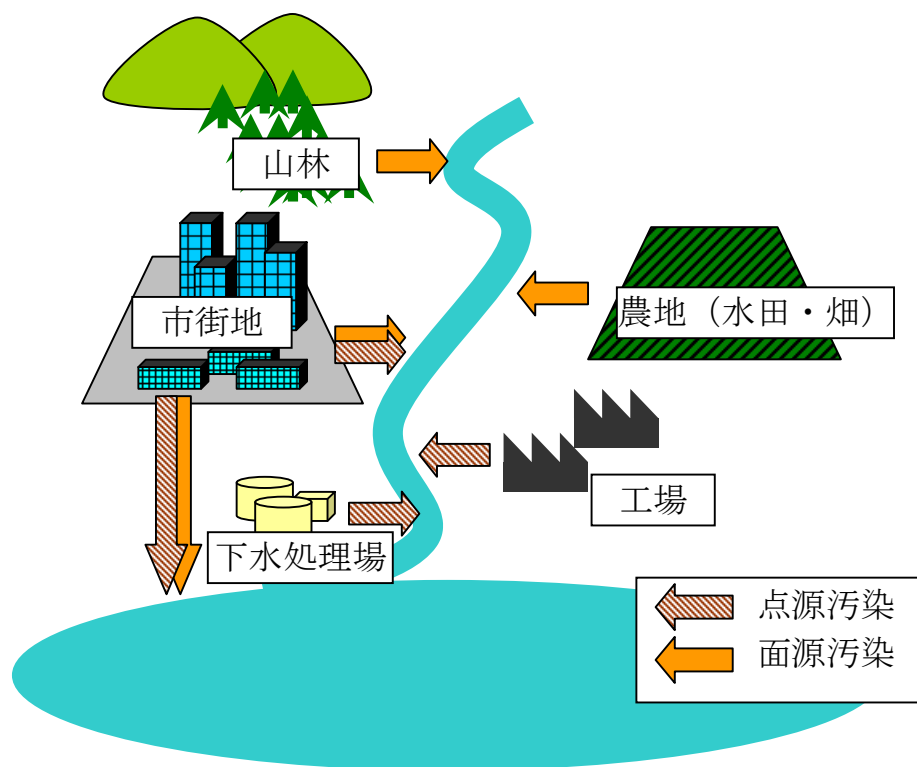
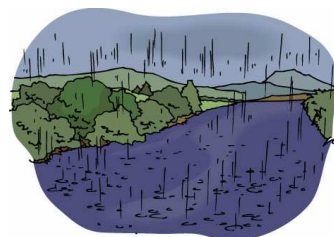
雨天時には山林や田畑、市街地といった面源からの汚濁の流出が予想されるが、河川における水質調査は晴天時に行われており、雨天時にどれだけの汚濁水が流出しているのかは、今まで調査が行われなかった。

また、毎年田植えの時期になると代掻き水によって河川が白濁し、下流域の水質の悪化も懸念される。

したがって、市内の代表的な河川である乙川の流域において、雨天時、代掻きの時期に河川の水質、負荷量を測定して面源からの汚濁負荷量を把握し、今後の対策の基礎資料とする。

<調査概要>

- ・ 雨天時の負荷量調査
- ・ 雨水の水質調査（雨水自体の汚濁調査）
- ・ 代掻き水が河川の水質に及ぼす影響調査



目的・効果	公共用水域の水質保全					
目標年次	中期（6年以内）					
行動主体	岡崎市	環境保全課				
	国		愛知県		市民	企業

施策 2-6 市民による水質一斉調査と「あいちの水循環再生指標」による評価

概要 市民に水辺に関心を持ってもらうため、河川の状況について、水質に関する項目だけでなく、ごみの様子、魚の有無など水量、水質、生態系、水辺についても調査を行う。調査は、毎年夏季に実施し、「あいち水循環再生指標」を用いて行い、市内全体の水環境健全度について評価を行う。同時に国土交通省 中部地方整備局が行っている「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」にも参加して、岡崎市内の河川が海に与える影響についても考えるきっかけとする。



年 度	H20	H21	H22	H23	H24
参加人数	148	71	74	54	73
調査地点	114	101	78	70	87
指標に基づく数値結果（5点満点）					
水 質	3.5	3.7	3.7	3.7	3.9
水 量	2.9	3.1	3.2	3.0	3.1
生 態 系	3.6	3.4	3.5	3.4	3.9
水 辺	3.1	2.9	3.0	3.1	3.2
平 均	2.6	2.6	3.4	3.3	3.5

目的・効果

- ・ 市民との連携強化
- ・ ボランティア活動の活発化
- ・ 環境意識の向上
- ・ 親水性の向上

目 標 年 次 長期（6年以上）

行 動 主 体 岡崎市 環境保全課

国		愛知県	○	市民	○	企業	
---	--	-----	---	----	---	----	--

施策 3-1 遊水地の整備

概要 乙川流域における治水安全度を向上させるため、山綱川合流点下流の美合地区への遊水地の整備を検討していく。

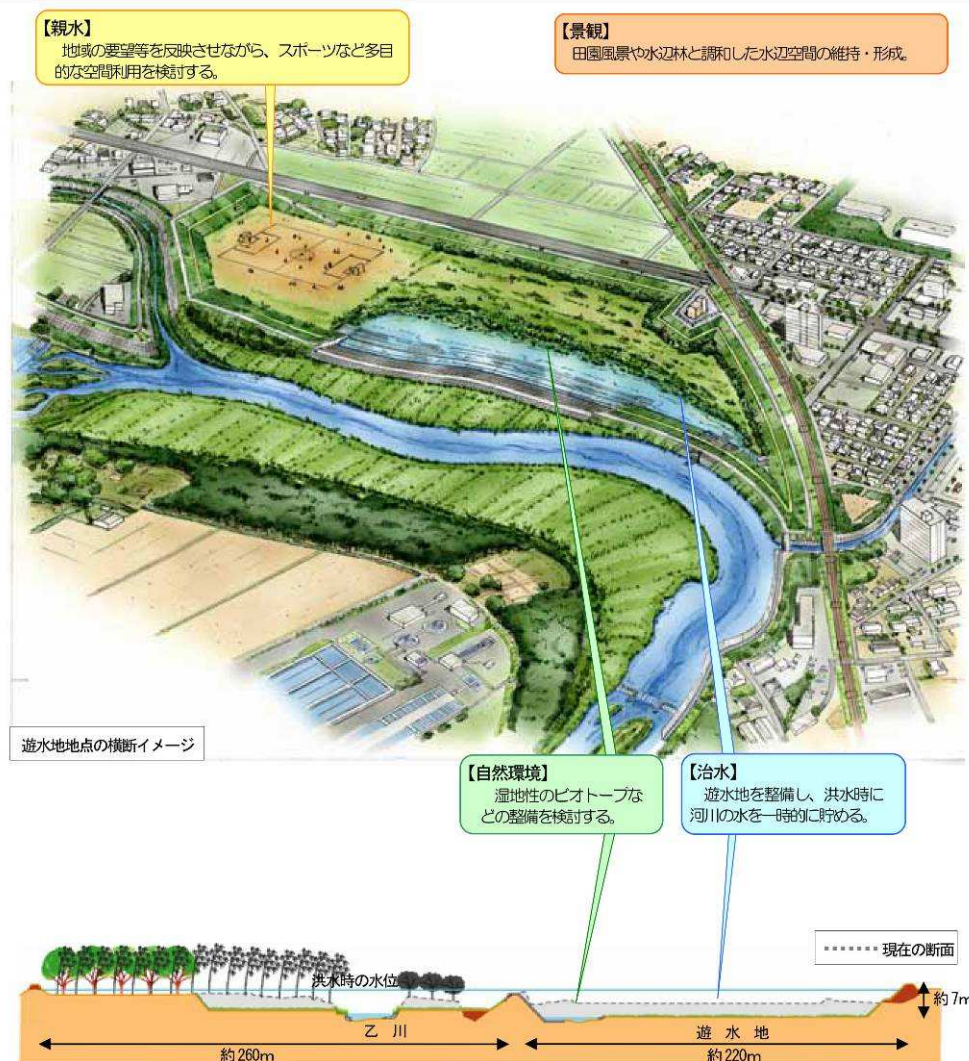


図-14 遊水地イメージ

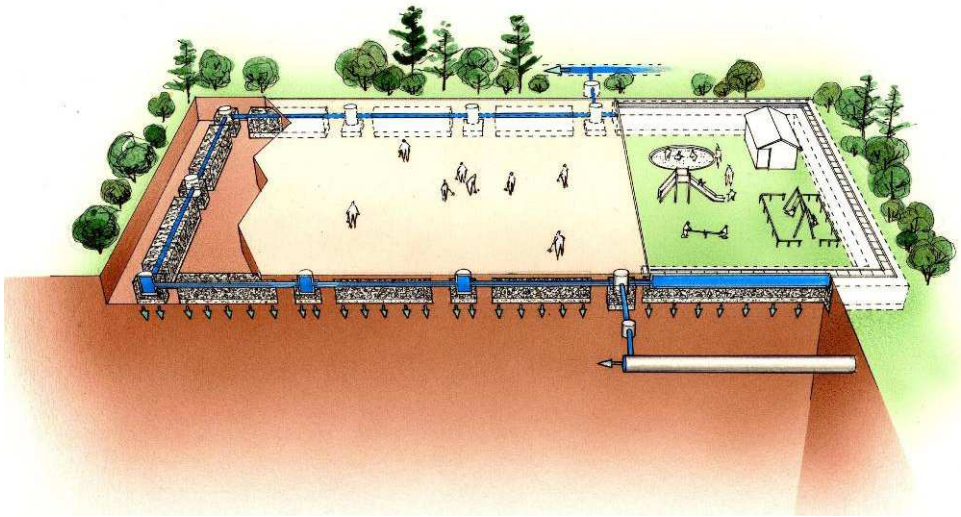
※イメージ図は、必要に応じて変更する場合がある。
※横断イメージの縮尺比は縦：横で3：1である。

目的・効果	治水対策						
目標年次	長期（6年以上）						
行動主体	岡崎市	河川課					
	国		愛知県	○	市民		企業
関連計画	乙川圏域河川整備計画						

施策 3-2 下水道の整備(雨水)

概 要	集中豪雨の発生件数が増加傾向にあることや、都市化の進展に伴い雨水流出量が増大したことにより、市街地の低地部に浸水の危険が高まっているため、雨水管や雨水ポンプ場などの排水施設を整備し、大雨にも強い安全な都市を実現する。						
目的・効果	浸水被害の軽減						
目標年次	長期（6年以上）						
行 動 主 体	岡崎市	下水工事課					
	国		愛知県		市 民		企 業

施策 3-3 雨水の有効利用に配慮した公共施設の指針づくり

概 要	現在、雨水の貯留浸透機能を持った公共施設は、高年者センター、中央総合公園などと数少ない。そこで、市が建設する一定規模以上の公共施設については、岡崎市防災基本条例に基づいて雨水貯留浸透施設の設置を義務付けるなどの内容を盛り込んだ指針を作成し、今後はそれに基づいて公共施設の建設を行うものとする。 雨水貯留施設は構造によっては流出抑制だけでなく、植栽への雨水の散水など、雨水の有効利用に活用することも可能となる。 指針の中では、公共施設だけでなく、工場や民家等の民間施設に対しても雨水の貯留浸透施設の設置義務や普及促進に関する事項を定め、全市的な取組を目指すものとする。 指針の策定に当たっては庁内横断的な組織を立ち上げ、意見をまとめるものとする。 						
目的・効果	・ 平常時の河川流量の増加 ・ 浸水被害の低減						
目標年次	中期（6年以内）						
行 動 主 体	岡崎市	防災危機管理課、河川課、下水工事課、環境保全課					
	国		愛知県		市 民		企 業

施策 3-4 雨水貯留浸透施設設置補助事業

概 要	市街化の進展に伴う緑地、水面の雨水浸透面積の減少等による雨水流出量の増大や都市型集中豪雨の多発により市街地の浸水被害が多発している。 このため、市民と行政が協働して雨水貯留浸透施設の設置をすることにより雨水の流出抑制、地下水の涵養を行い、健全な水循環の育成と併せて資源の有効利用を図る。 補助対象施設：ア 雨水貯留槽 イ 雨水浸透施設（浸透ます、浸透管、浸透側溝） ウ 既存浄化槽転用雨水貯留槽 補助対象区域：ア、イの場合、公共下水道事業認可区域内 ウの場合、公共下水道事業認可区域内又は浄化槽整備区域内 補助額：ア、イの場合、 補助率 3／5 上限 9 万円（1 宅地当たり） ウで公共下水道事業認可区域内の場合、 補助率 3／5 上限 9 万円（1 宅地当たり） ウで浄化槽整備区域内の場合、 上限 9 万円（1 宅地当たり）
* 平成 25 年度現在の補助額	
	
目的・効果	・ 雨水の流出抑制 ・ 地下水の涵養
目 標 年 次	長期（6 年以上）
行 動 主 体	岡崎市 下水施設課、廃棄物対策課
国	愛知県 市民 ○ 企業

施策 3-5 市民による雨水の有効利用の推進

概 要	近年問題となっている都市型洪水防止のために、行政が主体となって様々な対策を講じている。しかし、これらの対策には莫大な費用がかかり、財源確保が困難な状況である。そこで、行政だけではなく市民の協力が不可欠となってくる。 雨水貯留タンク等の雨水の有効利用のための設備を戸建住宅に設置すれば、雨水流出抑制効果や災害時の非常用の水としての利用が期待できる。この雨水の有効利用が広範囲に普及していけば大きな効果が期待できるため、啓発活動等を通じて推進していく。								
目的・効果	・ 非常用の水の確保 ・ 雨水の流出抑制								
目 標 年 次	長期（6 年以上）								
行 動 主 体	岡崎市	下水施設課、廃棄物対策課							
	国		愛知県		市民	○	企業		

施策 4-1 竹・草の有効活用の検討

概要	要	竹は繁殖力が強いいため、放置竹林が既存の植生を破壊し、生物多様性の低下を招くことが考えられる。また、水辺の放置竹林により川に近づくことができないなど、親水性の低下も懸念される。これらの問題を解消するために竹林を伐採して整備することが必要である。 しかし、現状では伐採した竹を処分するには枝打ちをし、1m程度の長さに切らなければならないなど非常に作業が煩雑であり、また、ごみの量も増加する。そこで、伐採した竹を廃棄物として処分するのではなく、チップ化したり、竹を原料とする製品やバイオエタノール等に利用するなどの有効活用法について検討を行う。																		
		伐採した竹・草 従来 将来 廃棄物 (無益) → 資源、エネルギー (有益) 価値の創出																		
目的・効果		・ 親水性の向上 ・ 生物多様性の向上 ・ 環境意識の向上 ・ 代替エネルギーの模索																		
目標年次		長期（6年以上）																		
行動主体		<table><tr><td>岡崎市</td><td>環境保全課、自然共生課、林務課</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>国</td><td></td><td>愛知県</td><td></td><td>市民</td><td>○</td><td>企業</td><td>○</td><td></td></tr></table>	岡崎市	環境保全課、自然共生課、林務課								国		愛知県		市民	○	企業	○	
岡崎市	環境保全課、自然共生課、林務課																			
国		愛知県		市民	○	企業	○													

施策 4-2 乙川リバーフロント地区整備推進

概	要	優れた景観と魅力的な水辺空間を活かした都市空間を創造していくことにより、西三河の中心地として岡崎市民が誇りを持つとともに、観光客に岡崎の魅力をアピールし、観光産業都市創造の基盤となる整備を推進する。  							
目的・効果	親水性の向上								
目標年次	長期（6年以上）								
行動主体	岡崎市	拠点整備課							
	国		愛知県	○	市民	○	企業		
関連計画	乙川リバーフロント整備事業								

施策 4-3 在来魚復活作戦

概 要	ため池は、農業用水確保の目的以外にも自然環境の保全、洪水の調整、憩いの場などの多面的な機能を持っている。しかし、人為的に持ち込まれたオオクチバスなどの外来生物が増えたことにより、在来の生きものが駆逐され、本来の生態系が失われるといった問題も生じている。そこで、本来の生態系に戻すために農業用のため池や都市公園内の池で1年に1箇所程度ずつ池干しを行い、外来生物を駆除して在来生物の保護を図る。 また、ため池において外来生物の駆除を実施するための一般ボランティアを募集し、参加ボランティアが外来生物の種類や取扱い方法について学びながら外来生物（オオクチバス・ブルーギル）の駆除を実践することにより、本市在来の生態系とその保全の大切さについて認識していただき、動植物の良好な生息・生育環境の保全に努める行動へとつなげていく。								
	  								
目的・効果	自然環境の保全								
目 標 年 次	長期（6年以上）								
行 動 主 体	岡崎市 自然共生課、農地整備課、公園緑地課								
	<table><tr><td>国</td><td></td><td>愛知県</td><td></td><td>市民</td><td>○</td><td>企業</td><td></td></tr></table>	国		愛知県		市民	○	企業	
国		愛知県		市民	○	企業			
関 連 計 画	ため池保全構想、生物多様性おかげさ戦略、緑の基本計画								

施策 4-4 魚の遡上を阻害する構造物の改修

概 要	魚の遡上を阻害する堰堤については、河川の改修時などに魚道を整備しているが、今後、農業用堰堤についても改修を行うときに魚道の設置を進めていく。						
目的・効果	・ 自然環境の保全 ・ 生態系の保護						
目 標 年 次	長期（6年以上）						
行 動 主 体	岡崎市	河川課、農地整備課					
	国	○	愛知県	○	市 民		企 業



施策 4-5 多自然川づくりの推進

概 要	可能な範囲で「多自然川づくり基本指針」を基にした川づくりを進めていく。推進するに当たり、河川管理の各段階における技術の向上や手法の確立等が必要となることから、担当者が多自然川づくりのポイントや留意点などをよく理解し、取組を通じて調査研究に努める必要がある。 ・ 研修会への参加や内部講習会の実施 ・ これから改修する河川については、計画・設計段階においての取組を強化していく。 施工前  施工後 							
目的・効果	・ 河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出 ・ 多様な河川景観の保全・創出							
目 標 年 次	長期（6年以上）							
行 動 主 体	岡崎市		河川課					
	国	○	愛知県	○	市 民		企 業	

施策 4-6 目指せ！『ホタルのまち岡崎』

概 要	乙川の美合・河合地区は、「岡崎ゲンジボタル発生地」として、国の天然記念物に指定されているほか、額田地区に生息するゲンジボタルは市の天然記念物に指定されている。そこで、ホタルの生息域、生息数を拡大し、市民にホタルの保護・育成活動に一層興味を持ってもらうために以下の活動を推進していく。 ・ ホタルを市のシンボルと位置付けて、保護、育成活動を行っていく。 ・ ホタル学校を拠点とし、小中学校にもホタルの保護・育成活動の場を広げていく。 ・ ホタル観賞会やホタル生息域の森林整備、河川清掃などを行い、環境意識の向上を図る。								
	 鳥川ホタルの里入口  ホタル学校展示室：「ホタルの生息空間」を再現した模型で学習する児童たち								
目的・効果	・ ホタルの保護 ・ ホタルの生息域・生息数の拡大 ・ 環境意識の向上								
目 標 年 次	長期（6年以上）								
行 動 主 体	岡崎市 自然共生課								
	<table><tr><td>国</td><td></td><td>愛知県</td><td></td><td>市民</td><td>○</td><td>企業</td><td></td></tr></table>	国		愛知県		市民	○	企業	
国		愛知県		市民	○	企業			
関 連 計 画	生物多様性おかざき戦略								

施策 4-7 緑化の推進

概 要	地域に最も密着した施設である公園や道路等の公共施設や民有地における緑化を推進することにより、都市地域における緑豊かで良好な生活環境づくりを行い、緑化意識の高揚を図るとともに都市景観の形成、自然環境の保全、都市防災に資する効果等の機能を発揮させる。						
							
目的・効果	・ヒートアイランド緩和 ・地下水涵養 ・洪水流出抑制 ・都市景観の向上						
目標年次	中期（6年以内）						
行 動 主 体	岡崎市	公園緑地課					
	国		愛知県		市民	○	企業 ○
関 連 計 画	緑の基本計画						

施策 5-1 ボランティア講師による環境学習の推進

概 要	今後、本市の良好な環境を保全するには、将来を担う子供たちに対する環境教育が重要であり、そのために保育園、小中学校や地域の環境学習をさらに発展、拡大する必要がある。そこで、従来、主に環境学習の講師を市職員が行ってきたが、これからは、森林、水環境に関する専門的、先進的な知識や技術を持つ方を「ボランティアリーダー」として登録し、小中学校における総合学習や地域における学習会等に派遣して環境学習の充実を図るものとする なお、ボランティアリーダーとして登録するには、市が実施するボランティアリーダー養成講座を受講するなど、一定の知識や実務経験を有することを条件とする。						
目的・効果	環境学習の充実						
目標年次	長期（6年以上）						
行動主体	岡崎市	自然共生課、環境総務課、環境保全課					
	国		愛知県		市民	○	企業 ○
関連計画	環境基本計画						

施策 5-2 乙川サミット関係団体の連携強化

概 要	乙川に関係する団体（学校、漁協、美しくする会、国、愛知県、岡崎市など）が一堂に会して、各団体の活動や事業を紹介し、お互いの活動に対して理解を深めることを目的として乙川サミットが設立された。 平成 20 年度から平成 23 年度にかけて 4 回の会議が開催され、第 4 回のサミットでは「行動する乙川サミットへ、まず一步を！」というテーマのもと、平成 24 年度から 26 年度までの行動計画が策定された。 これまでの会議によって、関係団体の連携意識の醸成や参加団体間の情報共有ができたので、今後は関係団体で共同事業を実施するなど、共に行動し、連携を強化することに主眼を置く。 各団体間の連携強化を通じ、乙川流域の活性化につながることを期待できる。						
目的・効果	関係団体の連携強化						
目標年次	中期（6年以内）						
行動主体	岡崎市	環境保全課					
	国	○	愛知県	○	市民	○	企業 ○

施策 5-3 環境フォトコンテストの開催

概要

「水」をキーワードに将来へ残したい「良い場所」の写真を募集し、市民の水環境に対する関心を高める。また、募集の際は、良い場所だけでなく、「悪い場所」についても募集し、悪い場所については、関係者と協議しながら改善を図っていく。

フォトコンテストを通じ、より多くの方に、自然環境に親しみ、環境について考えるきっかけとしてもらうために、応募数の増加を図るものとする。

<過去の受賞作品>



目的・効果

- ・ 親水性の向上
- ・ 環境意識の向上

目標年次

中期（6年以内）

行動主体

岡崎市 環境総務課、環境保全課

国

愛知県

市民

○

企業

○

施策 5-4 「森の駅」事業の充実

概要	要	守り育てるべき「自然環境」と守り育てるための「地域活動」があり、市民が自然を学び、体験できる機会が提供され、交流が生まれるところを「森の駅」と位置づけ、平成 18 年から森の総合駅及び森の駅（4 箇所）、森の駅育成地区（5 箇所）を指定し、各駅で環境保全活動、自然観察会等を開催してきた。 平成 22 年 10 月には自然の中での遊びを通して自然環境の大切さに気付く場所として、「岡崎市こども自然遊びの森」（わん P a r k）を新しい森の駅としてオープンさせた。さらに、平成 24 年 4 月にはホテルとそれを取り巻く自然環境を学ぶ場として岡崎市ホテル学校をオープンさせ、これに伴い、平成 25 年 4 月には「鳥川ホテルの里」を森の駅育成地区から森の駅へ昇格させた。 これにより、現在は森の総合駅及び森の駅 6 箇所、森の駅育成地区 4 箇所となっている。 今後は、これまでの各施設の事業内容を見直しながら、イベントなどの内容を充実させることによって、より効果的な事業展開を図る。							
		 森の総合駅  おおだの森							
目的・効果		・ 水資源・豊かな自然環境の保全 ・ 親水性の向上 ・ 環境意識の向上 ・ 関係団体の連携強化							
目標年次		長期（6 年以上）							
行動主体		岡崎市 自然共生課							
		<table><tr><td>国</td><td></td><td>愛知県</td><td></td><td>市民</td><td>○</td><td>企業</td></tr></table>	国		愛知県		市民	○	企業
国		愛知県		市民	○	企業			

施策 5-5 矢作川流域における関係団体との連携

概 要	矢作川は本市の西部を流れる主要な河川であり、本市は全て矢作川流域に含まれる。矢作川は本市だけでなく、他自治体にもまたがるため、流域が一体となって活動することが重要である。したがって、本プランの理念、施策などを矢作川流域の他の関連団体にも働きかけ、提唱していく。 具体的には、矢作川水系における森林の整備並びに洪水調節及び水資源開発に伴う影響緩和を矢作川水系の上下流域が一体となって推進するために設立された「（公財）矢作川水源基金」、河川管理者が中心となり、各組織のネットワークを図り、流域住民と関係者が交流を深め、意見を交換するために国土交通省が設立した「矢作川流域圏懇談会」、西三河の水循環の総合的な改善に向け、県民、事業者、民間団体、行政が連携、協働して健全な水循環を再生するために愛知県が設立した「西三河地域水循環再生地域協議会」との連携を図るものとする。							
目的・効果	・ 水量、水質の改善 ・ 関係機関との連携強化							
目 標 年 次	長期（6年以上）							
行 動 主 体	岡崎市	企画課、環境保全課						
	国	○	愛知県	○	市民	○	企業	○

施策 5-6 環境美化・保全団体の活動支援

概	要	行政だけでは困難な環境美化・保全活動を拡充するために、湧水の保全、里山の保全を実施している団体や河川美化・愛護活動を実施している河川美化団体等を支援する。 活動を支援することにより、環境美化・保全の推進だけでなく、併せて地域の活性化を図る。							
		 ちせいの里 里山保全活動		 伊賀川一斉清掃					
		 鳥川ホタルの里湧水群							
目的・効果		環境美化、保全活動の拡充							
目標年次		中期（6年以内）							
行動主体		岡崎市 環境保全課、自然共生課							
		国		愛知県		市民	○	企業	

施策 5-7 男川浄水場更新事業

概 要	岡崎市の給水量の約半分を担う基幹浄水場である男川浄水場は、昭和 40 年に給水開始してから長い年月が経っており、老朽化、耐震性能の問題点等を抱えている。そこで、平成 29 年度の供用開始を目標に施設を更新する。民間のノウハウを活用して市の財政負担を抑制するために「P F I 手法」で進めていく。 安全・安心・安定・愛される浄水場をコンセプトとする。 また、環境に配慮し、太陽光発電設備等の新エネルギー設備を設置する。新エネルギー設備は浄水場内の電力負担を軽減し、停電時には管理棟の設備に必要な負荷に供給できるものが取り付けられる。  新男川浄水場完成予想図						
目的・効果	・ 水の利活用 ・ 安全で安心な水の安定的供給						
目 標 年 次	中期（6 年以内）						
行 動 主 体	岡崎市 水道局工務課、水道局浄水課						
	国		愛知県		市 民	企 業	○

施策 5-8 魚ふれあい事業の実施

概 要	市民にとって身近な河川でのイベントを通じて親水性の向上を図り、また、内水面資源に触れてもらい、岡崎市における内水面漁業への理解を深めてもらうとともに水産資源の持つ環境への役割を考える機会を提供することを目的として鮎つかみ大会を実施する。さらに、乙川の仁田えん堤から吹矢橋までの約2.5km の区間を市民魚釣り場として一般市民に無料で開放し、釣りを楽しんでもらいながら親水性の向上を図る。そして、内水面資源安定確保のため、養殖鮎稚魚放流支援や天然鮎稚魚採捕放流及び漁場維持管理委託を行うものとする。							
	 鮎つかみ大会							
目的・効果	・ 親水性の向上 ・ 内水面漁業への理解向上							
目 標 年 次	長期（6年以上）							
行 動 主 体	岡崎市	農務課						
	国		愛知県		市民	○	企業	